

令和7年度以降のPTA役員の見直しについて

PTA事務局

1 PTA役員の人数

役 職	人 数
会長	1名 ※挨拶、燕市教育委員会・県や市PTA協議会等の協力
副会長	3名 ※燕市PTA協議会等の動員や協力
1学年委員	各学級から2名 計4名（委員長1名、副委員長2名）
2学年委員	各学級から2名 計4名（ ” ）
3学年委員	各学級から2名 計4名（ ” ）
厚生部	各学級から1名 ※計6名の中から正副部長を2名選出
会計監査	各学級から1名 ※計6名の中から正副部長を2名選出
合計	28名
顧問	2名（校長、前年度副会長）※会長団会議等への参加・助言
事務局	3名（教頭・教務主任・主事）

※生徒数の減少とPTA活動の見直しにより、地域委員と教養文化部は、活動を休止し、役員の選出は行わない。

※会長のみ役員の任期は2年となり、他の役職の任期は1年とする。

	現在	改正案
会長	1	1
副会長	5	3 (-2)
1学年委員	4	4
2学年委員	4	4
3学年委員	4	4
地域委員	10	0 (-10)
教養文化部員	6	0 (-6)
厚生部員	6	6
会計監査	0(教養が担当)	6 (+6)
	40	28

活動休止

新設

2 会長・副会長選出方法

会長 1名（3年生保護者）※前年2年生副会長

副会長 3名（3年生保護者1名、2年生保護者2名）

※2年生保護者のうち1名は翌年度の会長、もう1名は翌年度の顧問

中学校に集まり、A地区とB地区に別れ、次年度の会長・副会長を決める。その年の会長・副会長が進める。

世帯数はR5		A地区（66世帯）			B地区（74世帯）		
		花園町 (21世帯)	新生町 (24世帯)	松長 (21世帯)	川前・学区外 (32世帯)	小中川 (16世帯)	三方崎 (26世帯)
R 7 移行年度 (5人)	2年	副会長			副会長（R 6副会長）川前		
	3年	副会長			副会長（R 6副会長）三方崎		
					会長（R 6副会長）小中川		
R 8	2年	(次年度顧問)	副会長		副会長		
	3年	会長			副会長		
R 9	2年	副会長			(次年度顧問)	副会長	
	3年	副会長			会長		
R 10	2年	(次年度顧問)	副会長		副会長（R11会長）		
	3年	会長			副会長		

★令和6年度は、A地区のみ会長団の選出会議を開催し、1，2年生の保護者から次年度の副会長を選出する。1年生から選出された人は令和8年度の会長となる。

※2年次に副会長で、3年次に会長に就任しない役員は顧問となり、活動を支える。

3 学年委員、厚生部、会計監査の選出方法

(1) 各学級からPTA役員を4名選出

(2) 4名のうち、学年委員2名、厚生部1名、会計監査1名を割り振る。

※学年委員会、各学級合わせた4名の中から正副委員長を1名ずつ選出する。

(3) 厚生部は、3学年合わせた6名の中から正副委員長を1名ずつ選出する。

(4) 会計監査は、3学年合わせた6名の中から正副委員長を1名ずつ選出する。

6名で次の7つの監査業務を分担する。

①PTA会計、②後援会会計、③生徒会会計、④給食費会計

⑤3学年会計、⑥2学年会計、⑦1学年会計

※①～④を2名、⑤を2名、⑥、⑦を2名で監査する。

4 PTA会長団・役員選出会議

(1) PTA会長団選出会議

・前年度の7月に選出会議を開催する。

・参加対象者は、中学校でPTA役員経験のない1，2年生の保護者とする。

・欠席の場合は、委任状を提出する。

・現会長、副会長が選出会議を進める。

・1年生保護者から次年度の副会長を2名選出する（その内の1名は会長になる）。

・2年生保護者から次年度の副会長を1名選出する。

(2) P T A役員選出会議

- ・当該年度の総会前（４月）に選出会議を実施する。
- ・１年生保護者は、入学式に実施する。
- ・２、３年生の参加対象者は、中学校でP T A役員経験のない保護者とする（既に決まっている会長団を除く）。
- ・欠席の場合は、委任状を提出する。
- ・前年度の正副委員長が選出会議を進める。
- ・最初、学年毎に集まり、役員を８名選出する。その後上記３のとおり分担を決める。
- ・学年委員、厚生部、会計監査に分かれて、正副委員長を決定する。

５ P T A役員縮小に向けた今後の流れ

- ~~(1) 令和５年１２月１４日 R ５年度会長団への見直し案提案・承認~~
- (2) 令和６年４月上旬 R ６年度会長団会議（会則改正案の協議、役員会打ち合せ）
- (3) 令和６年４月中旬 R ６年度P T A役員会
（事前配付した会則改正案の協議、総会に向けた議案承認）
- (4) 令和６年４月下旬 R ６年度P T A総会（会則改正案の承認、その他議案承認）
- (5) 令和６年７月 R ７年度会長・副会長選出会議
- (6) 令和７年４月上旬 R ７年度会長団会議（P T A役員会選出準備と打ち合せ）
- (7) 令和７年４月中旬 R ７年度P T A役員選出会議兼役員会
- (8) 令和７年４月下旬 R ７年度P T A総会